

平成 25 年度環新担第 1-2 号
津市新最終処分場等施設整備に係る
環境影響評価事後調査業務委託

事後調査報告書
(要 約 書)

平成 26 年 3 月

津 市

目 次

| | |
|---------------------|----|
| 事後調査の目的および項目等 | 1 |
| 騒 音 | 2 |
| 水 質 | 3 |
| 地下水 | 4 |
| 土 壌 | 5 |
| 猛禽類（鳥類） | 6 |
| 両生類 | 7 |
| 昆虫類 | 8 |
| クモ類 | 9 |
| 維管束植物 | 10 |
| 車軸藻類等 | 11 |

事後調査の目的および項目等

○事後調査の目的

事後調査は、三重県環境影響評価条例に基づき、津市新最終処分場等施設整備に係る環境影響評価事後調査を実施することを目的としています。

○事業者の名称など

事業者の名称 : 津市
事業者の住所 : 三重県津市西丸之内 23 番 1 号
代表者の氏名 : 津市長 前葉 泰幸

○事後調査項目

事後調査は今年度（平成 25 年度）から供用終了（平成 42 年度）まで調査項目となる環境要素、影響要因の変動はありますが、毎年実施する予定としております。今年度の調査項目は下表に示すとおりです。

なお、これら項目のうち、土壌、陸生動物、陸生植物等については、学識者の指導を得て調査及び結果あるいは保全措置の評価を行いました。

表. 事後調査内容【平成 25 年度】

| 環境要素 | | 主な影響要因 | |
|--------------|---------|--------|------------------------------------|
| 騒音 | | 工事の実施 | 工事用車両 |
| 水質（地下水の水質除く） | | 工事の実施 | コンクリート打設工事・地盤改良 土地の造成・工事用道路の建設等 |
| 地下水の水質及び水位 | | 工事の実施 | 工事の実施 濁水・アルカリ排水 |
| 土壌 | | 工事の実施 | 自然由来の重金属 |
| 陸生動物 | 猛禽類（鳥類） | 工事の実施 | 工事の実施 |
| | 両生類 | 工事の実施 | 土地の造成・工事用道路の建設等 |
| | 昆虫類 | 工事の実施 | 土地の造成・工事用道路の建設等 |
| | クモ類 | 工事の実施 | 土地の造成・工事用道路の建設等 |
| 陸生植物等 | 維管束植物 | 工事の実施 | 土地の造成・工事用道路の建設等 |
| | 車軸藻類等 | 工事の実施 | 土地の造成・工事用道路の建設等 |

騒音

○調査対象

- ①工事車両の走行による騒音影響

○調査項目

- ・道路交通騒音（騒音レベル）
- ・交通量

○調査日

調査は下記の工事用車両が多くなる時期に行いました。

- ・平成 26 年 3 月 17～18 日（24 時間連続観測）

○調査地点

- ・工事関連車両の通行経路の 7 地点
（詳細は事後調査報告書を参照）

○調査結果

騒音調査結果は、全調査地点とも昼間及び夜間の環境基準を下回っていました。

騒音レベルと交通量の変動は概ね一致しており、各調査地点を通過する全車両に占める事業関連車両の割合は、0.2%～15.6%程度でした。



拡大



測定器

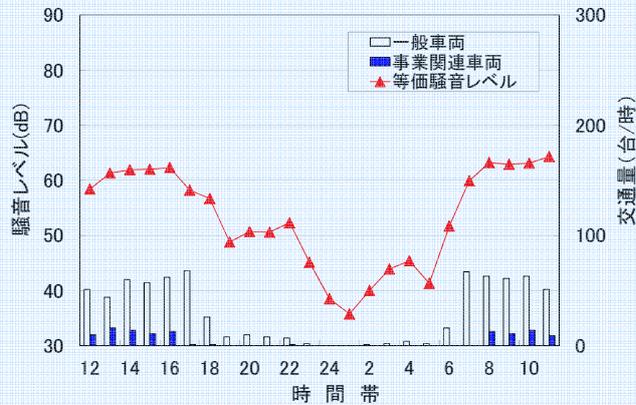


図. 騒音レベルと交通量の変動(7. 下之川地区①)

表. 調査結果

| 調査地点 | 時間区分 | 騒音レベル (dB) | 環境基準 |
|-----------------------|------|------------|------|
| 1. 竹原地区① | 昼間 | 66 | 70 |
| | 夜間 | 56 | 65 |
| 2. 竹原地区② | 昼間 | 59 | 70 |
| | 夜間 | 46 | 65 |
| 3. 美杉消防団第 7 分団第 3 格納庫 | 昼間 | 59 | 70 |
| | 夜間 | 43 | 65 |
| 4. 下之川診療所 | 昼間 | 59 | 70 |
| | 夜間 | 46 | 65 |
| 5. 下多気地区 | 昼間 | 57 | 70 |
| | 夜間 | 44 | 65 |
| 6. 多気診療所 | 昼間 | 58 | 70 |
| | 夜間 | 42 | 65 |
| 7. 下之川地区① | 昼間 | 61 | 70 |
| | 夜間 | 46 | 65 |

○結果の評価

「工事車両の走行による騒音影響」については、本年度は主に工事用道路や進入道路を施工しており、工事用車両としては資材の運搬にダンプトラックなどの大型車両を用いています。工事車両走行に伴う騒音の環境保全措置としては、安全かつ丁寧な運転を実施するなど運行方法の指導を行うことにより、走行中の車両騒音の発生をできる限り抑制しています。本年度の事後調査では、全調査地点とも騒音レベルが環境基準を下回っていたことが確認されました。

このため、本事業が周辺環境に著しい影響を及ぼした可能性は無いものと考えられますが、今後も引き続き事後調査を継続して、モニタリングしていくことを考えています。

水 質

○調査対象

- ①コンクリート打設工事及び地盤改良によるアルカリ排水の影響
- ②土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水の影響

○調査項目

- ・ pH
- ・ SS など



○調査日

調査は下表のとおり毎月 1 回行いました。

| 平成25年 | | | | | | | | | 平成26年 | | |
|-------|------|------|------|-----|------|-------|------|------|-------|-----|-----|
| 4/26 | 5/17 | 6/14 | 7/12 | 8/9 | 9/28 | 10/23 | 11/8 | 12/3 | 1/7 | 2/5 | 3/3 |

○調査地点

- ・ 事業実施区域内及びその周辺の 6 地点（詳細は事後調査報告書を参照）

○調査結果

水質調査結果は、工事前（過年度を含む）において環境基準、もしくは農業用水基準を超えた値が確認されています。本年度の本工事開始後（平成 25 年 10 月以降）においても、工事前と概ね同程度の値で推移しており、期間を通じて大きな変化は確認されませんでした。

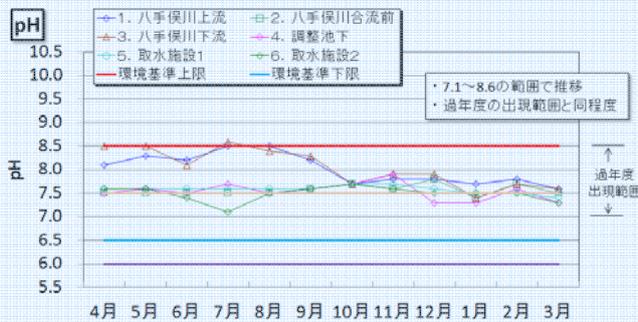


図. 水質経時変動【pH】

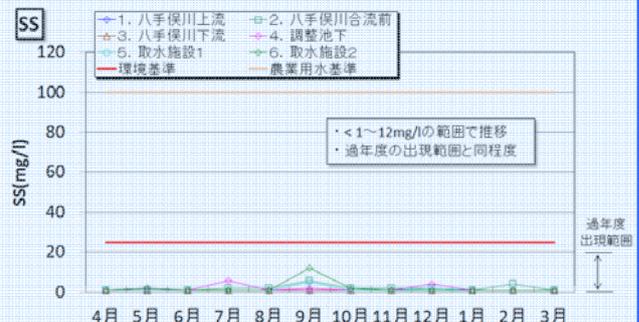


図. 水質経時変動【SS】

○結果の評価

「① コンクリート打設工事及び地盤改良によるアルカリ排水の影響」については、本年度はコンクリート打設を行っていませんが、セメント系固化剤を含んだ地盤改良を行っており、環境保全措置として排水処理施設による中和処理を行いpHの上昇を抑制しています。本年度の事後調査では、本工事開始後、pHが8未満と低い値で推移しており、環境基準も下回りました。

「② 土地の造成及び工事用道路等の建設に伴う濁水の影響」については、本年度は主に工事用道路や進入道路を施工していますが、本格的な土地造成は行っていません。環境保全措置として仮設沈砂池を設置し、SSなどによる濁水発生をできる限り抑制しています。本年度の事後結果では工事前と本工事開始後の水質に大きな変化は確認されませんでした。

このため、本事業が周辺環境に著しい影響を及ぼした可能性は無いものと考えられますが、今後も引き続き事後調査を継続して、モニタリングしていくことを考えています。

地下水

○調査対象

- ①工事の実施に伴う地下水位の変化、地下水流動方向に対する影響
- ②土地の造成工事による降雨時の濁水の影響、並びにコンクリート打設及び地盤改良によるアルカリ排水の影響

○調査項目

- ・地下水の水位、水質(pH、濁度など)

○調査日

調査は下表のとおり毎月1回行いました。

| 平成25年 | | | | | | | | | 平成26年 | | |
|-------|------|------|------|-----|------|-------|------|------|-------|-----|-----|
| 4/26 | 5/17 | 6/14 | 7/12 | 8/9 | 9/20 | 10/24 | 11/8 | 12/3 | 1/7 | 2/5 | 3/3 |



調査状況

○調査地点

- ・対象事業実施区域内及び地下水流動方向下流側の7地点
(観測井戸4、民間井戸3、詳細は事後調査報告書を参照)

○調査結果

水位・水質調査結果は、本年度の本工事開始後(平成25年10月以降)において、工事前と概ね同程度の値で推移しており、期間を通じて大きな変化は確認されませんでした。

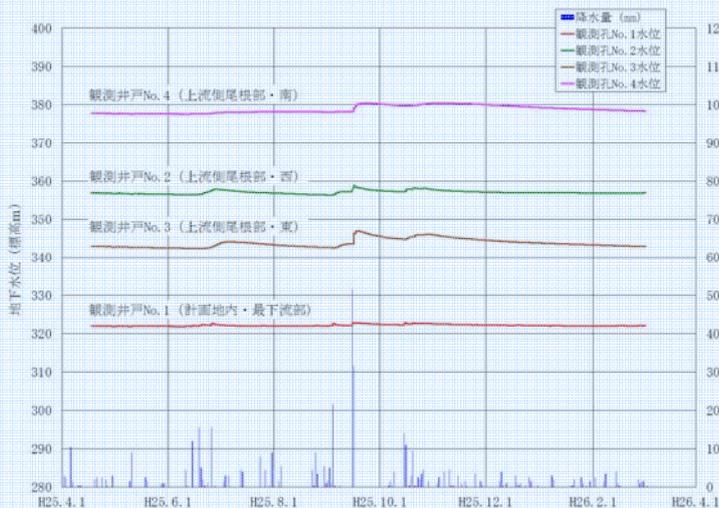


図. 観測井戸水位変動

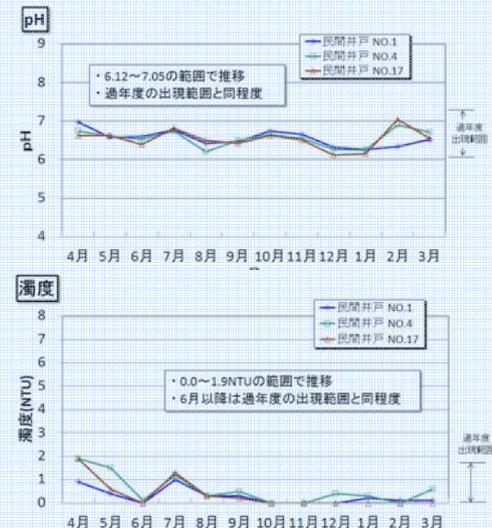


図. 水質結果変動(民間井戸)

○結果の評価

「① 工事の実施に伴う地下水位の変化、地下水流動方向に対する影響」については、本年度は進入道路などを施工していますが、大規模な地下掘削を行っていませんので、地下水流動方向に影響を及ぼすことはありません。本年度の事後調査では、観測・民間井戸水位ともに工事前と同程度で推移しており、降水量との連動性も維持されています。

「② 土地の造成工事による降雨時の濁水の影響、並びにコンクリート打設及び地盤改良によるアルカリ排水の影響」については、本年度は本格的な土地造成は行っていませんが、環境保全措置として仮設沈砂池を設置して、濁度などの上昇を抑制しています。また、コンクリート打設はありませんが地盤改良を行っており、環境保全措置として排水処理施設による中和処理を行い、pHの上昇を抑制しています。本年度の事後結果では、本工事開始以降、pHなどの水質は工事前と同程度で推移しており、地下浸透が確認されるような値はありませんでした。

このため、本事業が周辺環境に著しい影響を及ぼした可能性は無いものと考えられますが、今後も引き続き事後調査を継続して、モニタリングしていくことを考えています。

土 壤

調査対象

- ・ 土地の造成による自然由来の重金属等の流出（「造成地土壌」という）
- ・ トンネル工事等発生土による土壌汚染（「建設工事発生ズリ」という）

調査項目

- ・ 造成地土壌（土壌の汚染に係る環境基準項目：カドミウム、全シアンなど重金属類）
- ・ 建設工事発生ズリ（カドミウム、ほう素など重金属類）

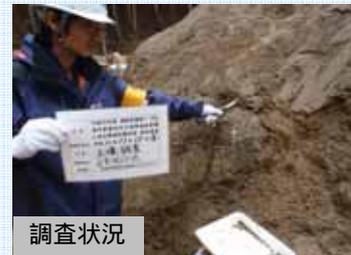
調査日

調査は下記の本工事实施前に 1 回実施しました。なお、一部地点は本工事開始後の岩石露頭が確認された状況において実施しました。

- ・ 平成 25 年 5 月 17 日(本工事实施前)および 11 月 15 日(本工事開始後)

調査地点

- ・ 造成地土壌：対象事業実施区域内の 3 地点
- ・ 建設工事発生ズリ：建設工事発生残土の仮置き場 3 地点および事業実施区域内の岩石露頭確認箇所 1 地点（詳細は事後調査報告書を参照）



調査状況

調査結果

造成地土壌の調査結果は、全調査地点とも土壌環境基準を下回る値となりました。

建設工事等発生ズリの調査結果は、3 地点でスクリーニング試験(全含有量試験)のほう素が基準を超過しましたが、それ以降の試験（短期溶出試験および直接摂取のリスクを把握するための試験）では、基準を下回る値となりました。

結果の評価

「造成地土壌」については、全調査地点とも環境基準を下回る値となりましたので、土地の造成による自然由来の重金属等が周辺環境に著しい影響を及ぼす可能性は無いものと考えられます。

「建設工事発生ズリ」については、ほう素でスクリーニング基準を超過した地点がありましたが、短期溶出試験では土壌溶出量基準を下回る値となっており、その結果を基に学識経験者によるヒアリングを行ったところ、「ズリ転用に伴う土壌汚染のリスクはない」との評価を受けました。また、さらに直接摂取のリスクを把握するための試験（含有量試験）を実施しており、土壌含有量基準を下回る値となったことから、建設工事によって発生したズリは転用できるレベルにあると考えられます。

このため、今後は地下水の水質調査において、ほう素などの重金属類の測定を計画していますので、その結果に基づいて、これら重金属類の流出・地下浸透がないかをモニタリングしていくことを考えています。

猛禽類（鳥類）

○調査対象

サシバ（KM・NT、YM、THつがい）、クマタカ（Aつがい）

その他確認される希少猛禽類や鳥類も適宜記録

【サシバ】

○調査項目

定点観察及び林内踏査等による生息状況確認

| | | 非繁殖期 (東南アジア) | | | 渡来受 り造巢 | 抱卵 | 巣内 育雛 | 巣外 育雛 | 渡り | 非繁殖期 (東南アジア) | | | |
|-----|-----|-----------------|----|----|------------|----|----------|----------|----|-----------------|-----|-----|-----|
| | | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 定点 | H25 | | | | ○ | ○ | ○ | | | | | | |
| 踏査等 | H25 | | | | | ○ | | ○ | | | | | |

○調査日

調査は平成24年度（平成25年1月～3月）から実施し、対象としたサシバ及びクマタカの繁殖期や繁殖状況に応じて行いました（右図）。

【クマタカ】

| | | 造巢 | | 抱卵 | | 巣内 育雛 | | 巣外 育雛 | | 求受 | | | |
|-----|-----|----|----|----|----|----------|----|----------|----|----|-----|-----|-----|
| | | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 定点 | H25 | ● | ● | ● | | ○ | | ○ | | | | ○ | ○ |
| | H26 | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | |
| 踏査等 | H25 | | | ● | | | ○ | ○ | | | | ○ | |

注) ●：平成24年度実施 ○：本年度実施

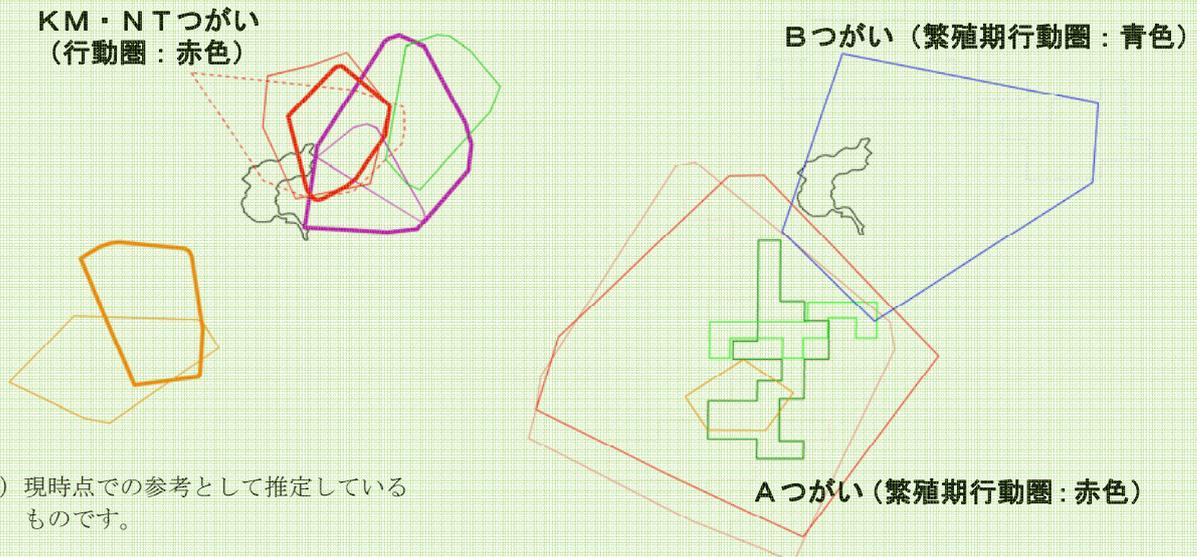
図. 鳥類の調査実施状況

○調査範囲

これまでに対象事業実施区域の周辺で繁殖が確認された営巣地を中心に、出現状況に応じて適宜確認を行いました。

○調査結果

調査の結果、サシバについては、YMつがいの出現は確認されませんでした。THや対象事業実施区域の最も近くに生息するKM・NTつがいで繁殖活動の継続が確認されました。また、クマタカではAつがいで新たな巣が確認され、現在巣材運び等の造巢（繁殖）活動が確認されているほか、調査対象以外として隣接するBつがいが、対象事業実施区域上空をより利用している可能性が示唆されています。



注) 現時点での参考として推定している
ものです。

図. 確認されたサシバ・クマタカの推定される行動圏（参考）

○結果の評価

調査結果より現状では本事業が著しい影響を及ぼした可能性は無いと考えられます。

しかし、本年度は大規模な造成等が行われていないほか、クマタカでは一部行動圏の推定に要する期間を満たしておらず、引き続き事後調査（モニタリング調査）を継続することで、影響を評価していくことが必要と考えています。

両生類

○調査対象

アカハライモリ、ヒキガエル、トノサマガエル（参考）

○調査項目

- ・造成区域に生息する個体の移動（保全措置）
- ・移動後のモニタリング

○調査日

5月に移動適地を選定し、6月に移動を行いました。

また、ヒキガエルは翌年となる平成26年2月～3月に移動後のモニタリングを行いました。

○調査範囲

移動は対象事業実施区域を対象とし、移動後のモニタリングについてはこの周辺（対象事業実施区域の周辺250m）の範囲を含めて行いました。

○調査結果

対象種の生息が確認された場所、あるいは環境の類似性や位置（造成区域と尾根などを隔てて遠方に位置する）等を念頭に移動適地を選定し、タモ網等で採取したアカハライモリを160個体、ヒキガエルを11個体移動しました。さらに、参考として同時に確認されたトノサマガエル（近年の情報改訂で国のレッドリストで準絶滅危惧に選定される）を2個体移動しています。

また、移動先は適宜土嚢袋等で整備（昆虫類参照）を行ったほか、ヒキガエルについては、より的確な生息状況の変化の把握に資するよう、成体1個体にマイクロチップを挿入しました。



アカハライモリ



ヒキガエル（マイクロチップ挿入）

図. 移動個体の捕獲状況

なお、ヒキガエルについては、その後翌年の産卵期となる2月～3月に移動後のモニタリングを行いました。周辺の範囲を含めて生息は確認されませんでした。

○結果の評価（保全措置の適正評価）

両生類の保全措置の適正評価については、移動後の生息状況（モニタリング調査結果）を踏まえて行う必要があります。ヒキガエルについては、本年度の事後調査において移動後の翌年のモニタリング調査を実施しましたが、本種の生息は確認されませんでした。ただし、本種の産卵期は10月～5月とその年によっても大きく異なるほか、学識経験者の指導においても4月以降の調査の必要性が指摘されています。また、対象事業実施区域周辺も含めて確認されなかったことなどを含め、調査期間中には産卵が行わなかったと考えられます。

このため、アカハライモリを含め、次年度も引き続きモニタリング調査（事後調査）を実施し、適正評価を行うことを考えています。

昆虫類

調査対象

オオコオイムシ、コスジマグソコガネ、マルツヤマグソコガネ
マルツヤマグソコガネは事後調査で新たに確認したものです。

調査項目

造成区域に生息する個体の移動（保全措置）

調査日

5月に移動適地を選定し、6月に移動を行いました。

調査範囲

移動は対象事業実施区域を対象として行いました。

調査結果

対象種の生息が確認された場所、あるいは環境の類似性や位置（造成区域から離れて位置する）等を念頭に移動適地を選定し、タモ網や捕虫網、ライトトラップや糞トラップ、見つけ捕り等で採取したオオコオイムシを226個体、コスジマグソコガネを22個体、マルツヤマグソコガネを11個体移動しました。

また、オオコオイムシの移動先等については、適宜土嚢袋等で整備を行いました（右図）。



図． 移動先の整備状況



オオコオイムシ



コスジマグソコガネ



マルツヤマグソコガネ

図． 移動個体の捕獲状況

結果の評価（保全措置の適正評価）

昆虫類の保全措置の適正評価については、移動後の生息状況（モニタリング調査結果）を踏まえて行う必要があります。本年度の事後調査は移動を行ったのみであるため、今後は移動した種の生息状況のモニタリング調査（事後調査）を実施し、適正評価を行うことを考えています。

クモ類

○調査対象

キジロオヒキグモ、トゲグモ、ミナミコモリグモ（カイゾクコモリグモ属）、その他クモ類相
※トゲグモ、ミナミコモリグモは事後調査で新たに確認したのですが、ミナミコモリグモは現地での種の特
定（同定）が困難であるため、カイゾクコモリグモ属として扱うこととしました。

○調査項目

造成区域に生息する個体の移動（保全措置）

○調査日

5月に移動適地を選定し、6月、8月、10月に移動を行いました。

○調査範囲

移動は対象事業実施区域を対象として行いました。

○調査結果

クモ類については、環境の類似性や位置（造成区域から離れて位置する）等を念頭に移動適地を選定し、捕虫網、見つけ捕り等で採取したトゲグモを22個体、カイゾクコモリグモ属を57個体移動しました。ただし、キジロオヒキグモについては、確認されませんでした。本種は、評価書における確認数も1個体のみと少なく、偶発的に確認された可能性も考えられます。

また、クモ類については、その他移動時に確認されるクモ類相の把握も行い、17科77種を確認しました。評価書（28科149種）に比べて確認数は少ないものの、科別の確認種数の傾向は概ね評価書と同様でありました。



トゲグモ



カイゾクコモリグモ属

図. 移動個体の捕獲状況

○結果の評価（保全措置の適正評価）

クモ類の保全措置の適正評価については、移動後の生息状況（モニタリング調査結果）を踏まえて行う必要があります。本年度の事後調査は移動を行ったのみであるため、今後は移動した種の生息状況のモニタリング調査（事後調査）を実施し、適正評価を行うことを考えています。

維管束植物

調査対象

エビネ、キンラン、ササバギンラン、ギンラン、イナモリソウ、水草類（車軸藻類参照）

ササバギンラン、ギンラン、イナモリソウ、水草類は事後調査で新たに確認したものです。水草類についてはイトトリゲモのほか、ヤナギスプタあるいはセトヤナギスプタの何れかを含み、セトヤナギスプタであった場合のみ重要な種に選定されます。これら水草類は、車軸藻類に合わせて調査を行っています。

調査項目

造成区域に生育する個体の移植（保全措置）

調査日

5月（一部6月）に個体のマーキングや移植適地を選定し、6月に個体を採取しました。採取した個体については、リスク管理のため一部を直接移植、残る一部は持ち帰り12月まで栽培した後に移動を行いました。

調査範囲

移動は対象事業実施区域を対象として行いました。

調査結果

維管束植物については、対象種の自生場所や環境の類似性のほか、キンラン、ササバギンラン、ギンランについては、依存する共生菌（外生菌根菌）の生存に必要な共生関係を成立させる、コナラ等の特定種の樹木との関係（位置や樹木の根茎の有無）を考慮して移植適地を選定しました（右図）。そのうえで、生育箇所の土壌を攪乱しないよう根鉢を取り移植しました。

また、移植先は台風などによる損壊を踏まえ、12月までに計4回程度の点検を行い、特に損壊は見られていません。この際、エビネやイナモリソウは12月まで、キンラン、ササバギンラン、ギンランも7月頃まで生育が認められました。

なお、種ごとの移植数は下表のとおりですが、キンラン、ササバギンラン、ギンランは識別が困難な場合もあるため、キンラン属として扱い、種名は便宜上付すこととしております。

樹木位置【キンラン及びギンラン：地点10】

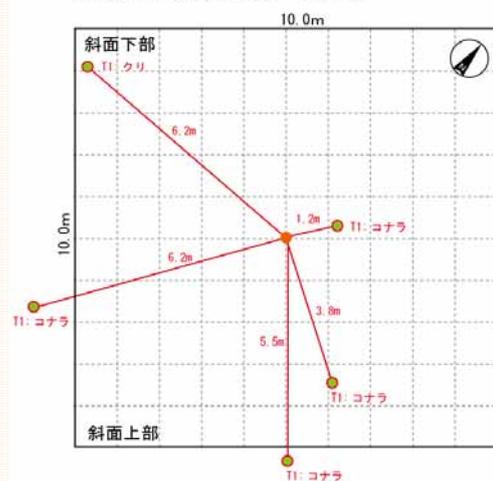


図. キンラン属と周辺樹木の位置把握状況

表. 維管束植物の移植状況

| 対象種 | 移植数 |
|--------------------------|----------------|
| エビネ | 91株（うち38株は栽培後） |
| キンラン属（キンラン、ササバギンラン、ギンラン） | 23株（うち7株は栽培後） |
| イナモリソウ | 95株（うち60株は栽培後） |

結果の評価（保全措置の適正評価）

維管束植物の保全措置の適正評価は、移植後の生育状況を踏まえて行う必要がありますが、エビネやイナモリソウについては、点検時や栽培個体共に継続して生育が確認され、概ね適正な措置であったと考えられます。

一方で、栽培後に移植した個体の状況は未確認であるほか、キンラン、ギンラン、ササバギンランは生活環から比較的早期に地上茎が確認されなくなっているため、今後は栽培後に移植した個体を含めて生育状況のモニタリング調査（事後調査）を実施し、適正評価を行うことを考えています。

車軸藻類等

調査対象

車軸藻類、水草類（イトトリゲモ、ヤナギスブタあるいはセトヤナギスブタ）

車軸藻類については、「評価書」において生育は確認されていませんでした。しかし、「評価書」の準備手続きにおいて意見が提出されたことから、事業実施区域における生育状況を把握し、事業実施における保全措置を検討・実施しました。

また、この車軸藻類の調査において、その他貴重な水草類（維管束植物であるイトトリゲモ、ヤナギスブタあるいはセトヤナギスブタのいずれか）が確認されたため、これら水草類については、車軸藻類に合わせて保全することとしました。

実施状況

平成 24 年度及び今年度の保全措置を検討・実施状況は下表のとおりであり、生育状況を確認するとともに、発芽実験から毎土孢子の存在が確認されたため、底泥の移植や仮置き、個体の移植や系統保全（専門機関へ株寄託）等を行いました。

また、移植先等については適宜土嚢袋等で整備（昆虫類参照）を行ったほか、移植（保全措置）の適正評価や系統保全に資するよう底泥の栽培（発芽の有無確認など）を現在も継続しています。

表. 車軸藻類の事後調査実施状況（平成 24～25 年度結果・水草類含む）

| 項目 | | 実施日・期間 | 備考 |
|--------------|-----------------|--------------------------|---|
| 生育確認 | 現地確認 | 平成 25 年 3 月、5 月、6 月、8 月 | 一部平成 24 年度実施 |
| | 発芽実験（参考） | 平成 25 年 3 月～（参考として任意に実施） | 6 箇所×2 試料採取した底泥全てから発芽を確認 |
| | 現地確認・マーキング | 平成 25 年 8 月 | 工事着工後に生育確認したため追加実施（この際水草類を確認） |
| 生育環境としての機能評価 | | 平成 25 年 3 月、5 月 | 一部平成 24 年度実施 |
| 保全措置の検討・実施 | 検討 | 適宜 | 上記結果を基に検討 |
| | 採取 | 平成 25 年 6 月 | 底泥 27×2 試料（計 54） |
| | 移植 | 平成 25 年 6 月 | 底泥 27×1 試料（計 27） |
| | 栽培 | 平成 25 年 6 月～継続中 | 底泥 27×1 試料（計 27） |
| | 移植 | 平成 25 年 9 月 | ・車軸藻類（底泥 15 試料、 個体概ね全生育株） ・イトトリゲモ（底泥 3 試料、 個体概ね全生育株） ・ヤナギスブタ・セトヤナギスブタ （底泥 6 試料、個体概ね全生育株） |
| | 底泥の仮置き | 適宜 （大型土嚢袋 12 袋） | 本体工事施工業者で実施 |
| 株寄託（系統保全） | 平成 26 年 1 月（発送） | 藻体切片、卵孢子等を専門機関へ寄託 | |

注）発芽実験は事業としてではなく参考として行ったものであり、特に正確性・成果は追求していない。

対象範囲

保全措置の検討・実施は対象事業実施区域を対象として行いました。

結果の評価（保全措置の適正評価）

車軸藻類等の保全措置の適正評価は、移植後の生育状況を踏まえて行う必要があります。

本年度の事後調査は移植を行ったのみであり、現在栽培を継続している底泥からの発芽も確認されていません。このため、今後も栽培を継続すると共に、移植した個体の生育状況のモニタリング調査（事後調査）を実施し、適正評価を行うことを考えています。